

「ネイチャーポジティブ」イメージキャラクター  
だいだらぽじー  
DAIDARAPOSIE



## 「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の策定に向けて



※本資料では、各用語を省略記載

NP：ネイチャーポジティブ

NPE：ネイチャーポジティブ経済

VC：バリューチェーン

SC：サプライチェーン

1. 「調達におけるNP配慮指針(仮称)」の検討進捗等
2. 第1回コアメンバー会議の御意見・対応方針
3. 「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の骨子（案）
4. ご議論いただきたい論点

---

## 1. 「調達におけるNP配慮指針(仮称)」の検討進捗等

---

# 調達におけるNP配慮指針（仮称）の作成プロセス

- 「調達におけるNP配慮指針（仮称）」（以下、「本指針」という。）は、下記のプロセスに沿って検討。
- 「調達におけるNP配慮等に関するコアメンバー会議」における御意見を踏まえて案を検討し、次年度（令和8年度中）公表予定。

## プロセス①-1：作成方針検討

- 本指針の作成にあたり、**作成方針を検討**
  - 目的
  - 想定利用者
  - 記載事項案

## プロセス①-2：調査/インプット

- **既存文献・事例等の調査/インプット**
  - A) 調達におけるNP配慮の要諦が含まれる国際機関等により発行された文献
  - B) 調達指針にNP配慮にかかる内容を含む企業事例
    - 下記のロジックに沿って調査対象企業を選定し、調査を実施（下記全てを満たさない企業も一部事務局判断で追加。詳細は後頁）
      - ✓ TNFD Adoptersか
      - ✓ グリーン購入取り組み事例DBに掲載されているか
      - ✓ CDP Supplier Engagement Assessmentリーダーボード掲載（=A評価）企業か

## プロセス②：調査結果取りまとめ

- インプット情報を基に各種フレームワークを活用しながらNP配慮等の要諦の**取りまとめ、構造化**
- また、NP配慮の要諦について、サプライチェーン上の**企業間のコミュニケーションにおける要諦か（=持続可能な調達であるかどうかの判断にかかる要諦か）整理**
- 他方で、「調達方針の策定・運用」等の自社単独で対応する事項についても重要であるため、除外等はせず、要諦一覧に含めてお示しすることを想定

## プロセス③：目次・骨子公表版作成

- 下記考え方に沿って、SCにおけるコミュニケーションツールとなる**本指針の目次・骨子等を作成**
- 骨子に従い、既存文献の情報等や、国内外における現状課題・取組事例などを盛り込み、上記2点を作成
- **公表は次年度を予定**

# 「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の検討進捗・方針

- 第1回コアメンバー会議にて、企業の皆様が抱える課題解決に向けて示すべき、調達におけるNP配慮等の要諦等について議論した。
- 第2回コアメンバー会議では、「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の構成や骨子に関する議論を実施し、次年度の公表にむけた改善のインプットとする。

25年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	26年1月	2月	3月
★ 3/5 第7回NPE研究会				★ 7/9 第8回NPE研究会								★ 3/3 第9回NPE研究会
調査・調査結果取りまとめ						コアメンバー会議での御意見を踏まえて骨子（案）作成						
							★ コアメンバー会議 #1				★ コアメンバー会議 #2	★ コアメンバー会議（本日）

「調達におけるNP  
配慮指針（仮称）」

## 第1回コアメンバー会議における検討事項

- ・ 国内外文献等から導出される要諦、課題感や押さえるべき要諦を踏まえた「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の**方向性**について議論を実施。

## 第2回コアメンバー会議（本日）における検討事項

- ・ 第1回コアメンバー会議での御意見を踏まえた「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の**構成や骨子**に関する議論を実施。
- ・ また、「調達におけるNP配慮指針（仮称）」が有効に活用され、さらに調達におけるNP配慮を促進させるための**次年度以降の展開**について議論を実施。

---

## 2. 第1回コアメンバー会議の御意見・対応方針

---

# 御意見と対応方針 (1/3)

分類	#	御意見	対応方針
本指針のターゲットについて	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>我々はサプライヤーである中堅・中小企業にお願いすることになる。他方で、NPE移行戦略ロードマップ内の移行の絵姿では「大企業⇒中小企業」という順で描かれている。<b>企業の皆さんが取組を推進可能な環境を整備した上で、重要なところから進めるべき</b>であり、このような考え方で本指針を取りまとめていただきたい。</li> <li>中小企業がNPに配慮した調達に関する取組を推進しなければ、VCの川下にいる大手企業も取組推進が困難。したがって、<b>中小企業にも活用いただける指針とすべき</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター・コモディティ、VCにおける企業の立場によって詳細アプローチが異なることも想定されるが、「<b>本指針を読む企業自身にとって直接の取引先へのコミュニケーション（確認の要求）にお役立ていただく</b>」こととして策定・公表する（企業規模に関わらず、指針を用いて自身のサプライヤーに確認いただくことを促進）</li> <li><b>中小企業にとってもわかりやすい内容</b>となっているかについては、ヒアリングもしつつ継続的に改善を図る</li> </ul>
本指針の位置づけについて	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>全体に通ずるものとして本指針を作成するという点で良い。他方で、セクター・コモディティ別の指針を作成するとなると過剰だが、企業ごとに立場が異なるため、<b>もう少し大きな枠組みがあっても良い</b>。例えば、商社のように生産地に直接行く企業と、商社等の企業から調達する企業では、調達指針のあり方や実施可能な取組・範囲が異なる。</li> <li><b>農作物、畜産物、林産物、水産物、鉱物などの粒度で分けて考えると良い</b>。鉱物であれば採掘後に復元することが重要など、異なる部分は明確に示した方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農産物、畜産物、水産物、鉱物程度の分類別にどのようなポイントがあるかについては、押さえるべき要諦に関連する<b>①企業のコモディティ別調達指針、②要諦に関連する指標（TNFD、WBCSD等）</b>を整理することで対応（※それぞれ鋭意調査・整理中）</li> <li>また、SCの大部分を国外に依存している日本の産業構造を踏まえ、<b>商社・メーカーのそれぞれにどのような役割が求められるかについて本文に記載</b></li> </ul>
	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>VCが国内に閉じており、国内で調達を実施するという場合もある中で、<b>国内外のVC全体に通ずる指針とすべきかどうか</b>については検討の余地がある。</li> <li>押さえるべき要諦について、<b>日本独自にこだわりすぎない方が良い</b>。まずはEUDRやCSDDDで示されていることをしっかりやるのが重要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>調達におけるNP配慮等の要諦については日本国内にこだわらず、<b>文献・事例ベースで導出した押さえるべき要諦として公表</b></li> </ul>
	4	<ul style="list-style-type: none"> <li>NPの目標は重要だが、達成に向けてどこまでやればいいのかを要諦を見てもわからない。<b>既に実施している取組も含めて、NPという目標達成に向けてどうなのかを判断できる状態にすることが重要</b>。本当はどこまでやらなければNPを達成できないかを示した上で、現実的にまずはここまで、と示した方が実効性が高い。</li> <li>本指針が<b>最高位の北極星的位置付けなのか最低限なのか</b>がわからない。どちらもあつた方が良いが、<b>明確に分けて位置付けるべき</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li><b>必須事項は「べきである」、推奨事項は「望ましい」と書き分ける</b>ことで対応する</li> <li>なお、次年度での策定を予定していることを踏まえ、先進事例の取りまとめ・資料化は次年度を想定（情報収集は今年度も実施）</li> </ul>

# 御意見と対応方針 (2/3)

分類	#	御意見	対応方針
トレーサビリティの確保について	5	<ul style="list-style-type: none"> <li>「位置情報をどの程度把握すべきか。それをどのように情報開示すべきか」ということも重要。情報開示の際に、資料にあるA・Bのような形で水準感を示すことも重要だが、位置情報については「全くわからない」「国までわかる」「地域までわかる」「鉱山・圃場までわかる」等のレベル感が存在するため、<b>どのレベル感まで把握すべきか</b>を示す必要がある。</li> <li>特に穀物のような品質に大きな差異がないコモディティの場合は集荷拠点で集められてしまうため、生産地まで遡ることは不可能（またはコストがかかりすぎる）。<b>地域レベルまでの確認が現実的であり、農家レベルまで特定することは難しい。</b></li> <li>コモディティによって<b>農家レベルまでトレーサビリティを確保できる場合とそうでない場合</b>がある。</li> <li>日本の商社は港湾から出荷される商品を買付けているため、生産地まで遡ることが困難。他方で、どのエリアにどの農家がいるかという情報までは得られる状況になってきており、これだけでもNP達成に向けては十分。したがって、<b>地域レベルまでのトレーサビリティを確保できているかどうかを基準とすることが一案。「マーケットから2次調達しているためどの地域で生産されている商品か全くわからない」という商品を少しずつ減らしていくのが日本版NPの目指すべき姿</b>ではないか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トレーサビリティについては、<b>過年度研究会の資料を活用</b>しつつ、確保に向けた一般的なアプローチについて本文内で示す。使用するツール等はセクターによって異なるため、<b>ツール一覧（※現在検討・整備中）に飛ばす</b>形で対応</li> <li>農家レベルでのトレーサビリティ確保が難しいコモディティが存在することも実態であるため、「<b>最低限としては問題が発生した場合や発生懸念がある場合に、課題の特定/解決が可能と判断できるところまで遡ることができる体制を整備</b>」と記載することで対応</li> </ul>
あるべき成果物について	6	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生物多様性の損失に加担していないサプライヤーからの調達」は重要だが、中小企業に「どのように確認すればよいか」と聞かれた際に困ってしまう。トレーサビリティを確保できなければ本資料内の押さえるべき要諦を満たすことも難しいため、<b>トレーサビリティ確保に向けた手触り感のある内容</b>が含まれていると良い。</li> <li>環境アセスメント等を実施しているサプライヤーから調達してください、ということになるのではないかと。Tier1のサプライヤーに確認し、情報提供できない場合にはその企業が自身のTier1企業に確認するという形で、<b>チェーンが繋がっていくことが重要</b>。弊社ではSC調査を実施しているが、そのような調査に<b>活用可能なテンプレートがあればサプライヤー調査を実施したことがない企業に役立つ</b>のではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>次年度も含めて、サプライヤーアンケートの雛型等の付属資料を作成すべきかどうか継続的に検討</li> </ul>
押さえるべき要諦について	7	<ul style="list-style-type: none"> <li>押さえるべき要諦が最低限を示すべきものであるなら、「③リスクの防止、軽減、是正」に含まれる内容を<b>グラデーションにする必要はない</b>。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「生物多様性の損失回避・軽減」、「生物多様性の保全・回復」の2つを<b>推奨事項として書き分ける</b>ことで対応</li> </ul>
	8	<ul style="list-style-type: none"> <li>直接対話できるサプライヤーが数珠つなぎになっているのがVCであるため、<b>直接・間接サプライヤーの表記については確認</b>いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本的には直接サプライヤーとのコミュニケーションであり、場合によっては下流企業がSC全体管理の中で上流に働きかけていただく（間接サプライヤーも巻き込む）ということが<b>表現できるよう記載を工夫</b>することで対応</li> </ul>

# 御意見と対応方針 (3/3)

分類	#	御意見	対応方針
消費者購買・グリーン購入	9	<ul style="list-style-type: none"> <li>目指すべき方向性を示すことは重要だが、どこまで企業に対応を求めるべきが悩ましい。コストがかかっている中で、それに見合った値段で販売できるか（例：「自然に配慮した商品である」と打ち出すことで〇〇円上乗せしても事業性が維持できるか）という論点もあるため、意識啓発も実施いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>J-GBFの消費者行動変容WG等の場も活用しながら引き続き検討</li> </ul>
	10	<ul style="list-style-type: none"> <li>グリーン購入も重要だが、VCにおける情報開示を要求すると、それを踏まえて生産者・商社等が情報開示を行うため、調達におけるNP配慮等の促進に効果的。生産者・商社が「どのような情報を開示すると政府・企業が調達してくれるのか」を意識するようになれば、先々で調達側が情報・データを要求した際にスムーズに提供されるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公共調達側でも「どのようにグリーン購入に結び付けられるか」を今後検討</li> </ul>
グローバルVCのデータ整備	11	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバルVCのデータ確保は困難。企業価値向上につながった好事例がなければ誰も動かないため、政府に好事例を創出するための取組を力強く推進いただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>データ整備事業で検討する</li> <li>別事業で検討中の「企業価値向上ストーリー集」を活用しつつ好事例の創出に向けた取組を検討</li> </ul>
認証制度との関係性	12	<ul style="list-style-type: none"> <li>認証制度については様々存在しているほか、ランドスペアリングという考え方もあるため、適度な範囲内で指針内に盛り込んだ上で、生物多様性の保全に役立つことを示せると良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セクター別の認証制度の整理は実施しないが、<b>前提として認証製品の取得は奨励されることについて指針内に記載</b>することで対応</li> <li>他方で認証ラベルを取得していればよいとは必ずしもならない点についても記載</li> </ul>

---

### 3. 「調達におけるNP配慮指針（仮称）」の骨子（案）

---

# 「調達におけるNP配慮等指針（仮称）」の目次及び各章のサマリ案

目次		章別サマリ※1
エグゼクティブサマリ※2		—※2
第1章 はじめに	(1) 本指針策定の背景と目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自然資本の損失に起因する調達関連リスクは、顕在化した場合に企業経営に大きな影響を与えることから（例：調達価格の上昇、調達の困難化等）、調達におけるネイチャーポジティブへの配慮が求められる。</li> <li>○ そこで、調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の要諦や先進企業の事例を取りまとめた本指針を策定する。各種調達方針等の策定・運用にかかる社内外のステークホルダーとのコミュニケーションにあたりお役立ていただきたい。</li> <li>○ 特に、自社の取引先がネイチャーポジティブに配慮しているかどうかを確認する際に、本指針内でお示しする要諦をご活用いただき、その取組・効果が下流から上流へと数珠繋ぎのように波及することで持続可能なサプライチェーンを構築することを期待する。</li> </ul>
	(2) 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の重要性	
	(3) あるべき姿と本指針の対象範囲・活用方法	
第2章 経営層に求められる視点と責任	(1) 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の経営的意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 企業は、その事業活動を行うに当たっては、事業活動が生物多様性に及ぼす影響を把握するとともに、他の事業者その他の関係者と連携を図りつつ、生物多様性に配慮した事業活動を行うこと等により、生物多様性に及ぼす影響の低減と持続可能な利用に努める責務を有する。</li> <li>○ 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の経営的意義としては「リスクの回避・軽減」、「機会の獲得」の両側面で存在しており、経営層のリーダーシップとコミットメントの下で取組を推進することが重要である。</li> <li>○ 調達方針を未策定の企業においては、①本指針内で示す“調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の要諦”、②現場担当者のリスク認識、③外部ステークホルダー（例：機関投資家等）からの要請の3つの側面から各種調達方針を策定することが求められる。</li> <li>○ また、企業の組織・ガバナンス体制によって異なるが、②については営業・調達部門等、③についてはコーポレート部門等が関わることを考えられるため、経営層のリーダーシップの下で社内の各部門を巻き込み、実効性・実行性の高い調達方針の策定・運用を行うことが望ましい。</li> </ul>
	(2) 経営層のリーダーシップとコミットメント	
第3章 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の要諦	(1) 要諦の対応水準の区分	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 調達におけるネイチャーポジティブ配慮等の要諦の対応水準区分は大別すると対応必須及び対応推奨の2区分であり、具体的にはA：法令等に沿って対応必須（「べきである」と記載）、B：責務として対応必須（「べきである」と記載）、C：先行対応を推奨（「望ましい」と記載）の3分類に整理される。</li> <li>○ Bに分類される要諦としては、「調達方針の策定」、「サプライヤーエンゲージメント戦略の策定」、「サプライチェーン上のリスクの抽出・評価」、「透明性・トレーサビリティの確保」、「損失回避・軽減に向けた計画を策定済みのサプライヤーからの調達」、「生物多様性の損失に加担していないサプライヤーからの調達」が挙げられる。</li> <li>○ 「生物多様性の損失回避・軽減」、「生物多様性の保全・回復」、「取組の実施状況及び有効性の測定」、「情報開示」、「消費者等への周知」についても適宜サプライヤー等を巻き込んで確認・対応することが望ましい。</li> </ul>
	(2) 要諦の一覧	
	(3) トレーサビリティ確保の考え方	
(別添) 先進事例・参考文献集※2		—
(別添) 押さえるべき要諦に関連する企業の調達方針（例）※2		
(別添) 押さえるべき要諦に関連する開示・測定指標（例）※2		

※1：指針骨子（Word）においても各章の冒頭に同様の内容を記載

※2：今後検討・作成予定

---

## 4. ご議論いただきたい論点

---

### ① 指針構成・内容について（45分程度）

1. 本指針案の内容について、対象やそのスコープと役割、現状不足している視点や、さらに盛り込むと有効なメッセージ、考え方等はあるか。
2. 本指針のタイトルについて下記2案を想定しているがいかがか。  
「調達におけるネイチャーポジティブ配慮指針（ガイドライン）」  
「調達におけるネイチャーポジティブ実践の手引き」
3. 企業が事業活動による生物多様性への影響・依存度を把握するに当たって有効と考えられるツール等を取りまとめ、ネイチャーポジティブ経営推進プラットフォームにコンテンツとして掲載することを予定している。調達におけるNP配慮等の促進の観点から整備・掲載等にあたって押さえるべきポイントや、取りまとめるべきツール等はあるか。現時点では下記を想定している。
  - ✓ ENCORE、IBAT、Biodiversity Risk Filter、Global Forest Watch、Nature Footprint、Natcap社
  - ✓ Aqueduct、Water Risk Filter、Water Security Compassβ版

### ② 本指針が有効に活用され、さらに調達におけるNP配慮を促進させるための次年度以降の展開について何が望ましいか。下記は案であるが、下記に限らず御意見いただきたい。（30分程度）

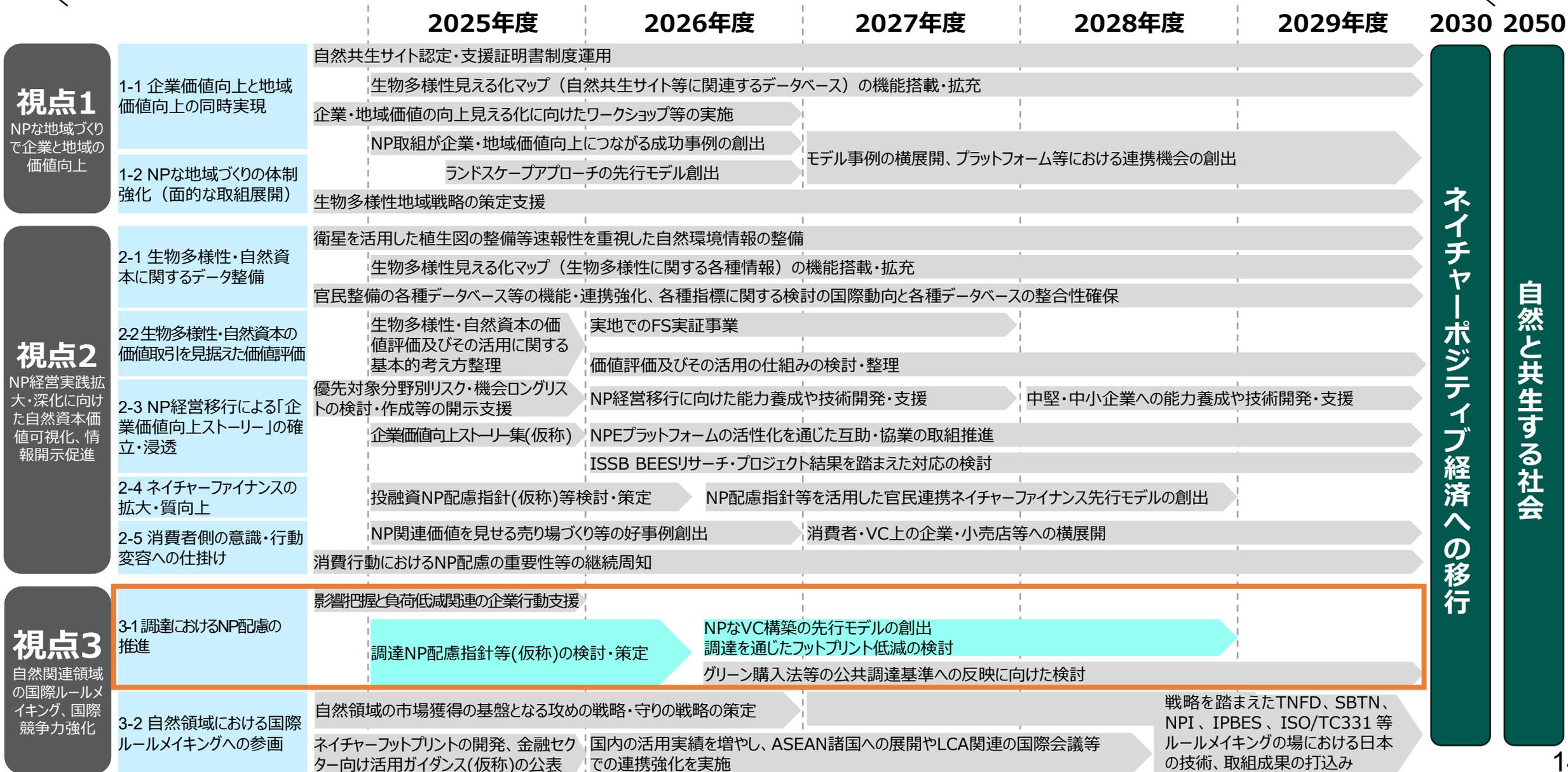
1. 国際機関・イニシアチブ（CDP、WBCSD等）との共同セミナーやイベントでの本指針発表、COP17のサイドイベントでの情報発信
2. 本指針を活用した、企業向け勉強会の開催、VC上の企業が一同に会して対話する機会の創出
3. NP配慮調達モデル開発支援（NP配慮型SC構築支援、調達におけるNP配慮及びその効果検証等）

# (4) ネイチャーポジティブ経済移行戦略ロードマップにおける国の施策

オレンジ枠線：  
コアメンバー会議の主眼箇所  
※点線枠は補足的箇所

## ロードマップ再掲

環境省



ネイチャーポジティブ経済への移行

自然と共生する社会

# 環境省における生物多様性・自然資本配慮企業向け支援策の全体像（～2025年度）

■ 環境省は企業の生物多様性・自然資本配慮を支援するため、情報把握、リスク・機会特定から、データ・ツール、事例集、各種ガイドライン等を整理



**【2-3】**  
NP経営移行による「企業価値向上ストーリー」の確立・浸透

**1** VCマップ    **2** ロングリスト

✓ サプライチェーンの自然資本関連リスク・機会を整理

**4** 企業価値向上ストーリー集(仮称)

✓ 「NPを通じた企業価値向上までのストーリー集（事例集）」を整理  
 ✓ 調達におけるNP配慮等の必要性について、適宜企業価値向上ストーリーと連携して記載予定

**【3-1】**  
調達におけるNP配慮の推進

Encore等を使用した自然影響度合いのスクリーニング、SBTNハイインパクトコモディティリスト等を活用した重要コモディティ特定

生物多様性民間参画ガイドライン-参考資料編-  
NPE移行戦略-参考資料集-

✓ SCの自然資本関連情報分析のステップと目指すべき水準感を整理（令和4年度）

**3** 影響・依存等の把握にあたり有効なツールやその特性/使い方等に関する取りまとめ結果

✓ データ・ツール等を体系整理し、NPEプラットフォームへ掲載

**【2-5】**消費者側の意識・行動変容への仕掛け

NP関連価値を見せる売り場づくり等の好事例創出

ネイチャーファイナンスの拡大により、地域や企業レベルでの導入が社会から評価される仕組みを構築

**【2-4】**  
ネイチャーファイナンスの拡大・質向上

**6** ファイナンスNP配慮指針等(仮称)

✓ 日本金融機関・投資家向けのガイドライン・指針を整理  
 ✓ 次年度以降、指針を活用した、先行モデルを創出（第2回コアメンバー会議にて議論）

**再掲** VCマップ    ロングリスト

(BRIDGE)ネイチャーフットプリントを用いた金融/投資機関における活用のための実証事業

TNFD提言に沿った自然関連情報分析ガイダンス（金融機関向け）-2024年度版-